

事後評価シート

コード 6-5-2	事務事業名 結核検診事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-----------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 結核の予防と早期発見により、結核が個人的にも社会的にも害を及ぼすことを防止するとともに、肺がんの早期発見に努め早期治療に結びつける。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 「胸部検診」として肺がん検診と合わせて、40歳以上の市民を対象に、検査機関へ委託し、集団式で検診車によるレントゲン間接撮影を実施。(肺がん検診は喀痰検査) 法律の変更によりH17から対象者を16歳以上であったものを40歳以上とした。	根拠法令等 結核予防法 (肺がん検診については老人保健法)
	事業開始時期 昭和 26 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

評価指標の設定	活動指標名 実施回数	活動指標の考え方(定義) 年間24回(うち、14日間は他事業に併設)
	成果指標名 1次 受診者数	成果指標の考え方(定義) 1次
	1次 結核の発見率	1次 受診者数に対する発見者数
	2次	2次

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)	千円	16,390	17,422	7,983	10,790
	国庫支出金		0			
	都支出金		0			
	地方債		0			
	その他		0			
	一般財源	16,390	17,422	7,983	10,790	
	所要人員(B)	人	0.1	0.1	0.2	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	827	833	1,637	0
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	17,217	18,255	9,620	10,790
	単位当たりコスト (E)=(D)/(受診者数)	千円	1	1	1	#DIV/0!
歳入	千円					
活動指標	目標値	回			24	24
	実績値	回	34	40	24	
活動指標	目標値					
	実績値					
1次成果指標	目標値	人			10,000	10,000
	実績値	人	13,538	14,602	6,839	
1次成果指標	目標値	%				
	実績値	%		0	0	
2次成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	市民全体の要望については未把握。受診者の一部や電話問い合わせにおいては、現在も無料だが、今後も無料で実施してほしいとの要望が聞かれている。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	平成16年度 26市中、結核予防法に基づくレントゲン間接撮影実施は9カ所、直接撮影実施は9カ所、その他(両方実施、精密健診併設など)は13ヶ所。ただし、未実施市は4カ所。当市は間接撮影実施市町村中2番目の受診者数。
	運営上の制約条件・外部要因等	厚生労働省「結核の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」に、定期健康診断による患者発見の割合は極端に低下しており、政策的有効性は低下してきている」との考え方が出されていること、結核予防法の廃止が予定されていることから、それらの動向を見つつ、実施方法を再検討したい。当市においては、結核発見率は近年0.0%である。

コード 6-5-2	事務事業名 結核検診事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-----------------	--------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 2 上位施策と目的が一部合致しているが、施策に対する貢献度は他の事業と比較して低い	▼	2
	目標の妥当性 2 目標を定量的に設定できないが、定性的には設定している	▼	2
	緊急性 1 事業開始時と比較すると実施意義が大きく低下している、または目的は達成された	▼	1
2 市の必要性	法的義務性 5 法律で実施することが義務づけられている	▼	5
	必要性 2 豊かな市民生活の形成に寄与するサービスである	▼	2
	民間との役割分担 3 本市以外の都内で、民間団体が同種・類似サービスを提供している事例がある	▼	3
3 内容の適切さ	ニーズ 1 市民(市内)ニーズが把握できていない、または、ニーズ把握が曖昧で説明できない	▼	1
	規模・方法の妥当性 3 事業規模や方法は、事業担当部門の独自の考えで適宜見直している	▼	3
	公平性 1 直接の対象は、自ら希望する一部の市民または団体である	▼	1
4 実施手段の適切さ	有効性 2 現在、質・水準の改善に取り組んでいるが、成果の向上はあまり期待できない	▼	2
	効率性 4 既に他の実施主体を全面的に活用し、コスト低減に取り組んでいる	▼	4
	独自性 5 国・都及び市内には同種の目的を有する他の事務事業はない	▼	5
合計			31

	評価結果	判断理由、説明等
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>毎年当検診による結核発見率は0.0%となっており、新規発見のほとんどは医療機関等の受診などによると推測される。今後は結核予防法の廃止(他法に統合)の方向性が見られているのでその動向にあわせ事業の見直しを図りたい。また、現在は肺がん検診と同時実施をしているため、検診の変更によっては、肺がん検診の見直しも必要と思われる。</p>

18年度における改善点	<p>平成17年度より結核予防法が改正され、対象年齢が16歳以上から65歳以上に引き上げられたため、17年度以降の実績は胸部検診として40歳以上の実績を計上している。このため、事業費・受診人数・会場数が減少している。</p> <p>18年度の変更点は特にないが、19年度以降は、結核予防法の動向にあわせ、実施規模や方法を再検討したい。検診が残る場合も、一会場1回あたりの受診可能人数に対する受診者数は減少しているため、実施日数・会場については縮小するなど、実情にあわせて規模も再検討したい。</p>
-------------	---

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>感染症抑制の効果という視点から考えると、本制度により、結核を発見したケースがないことから、必要性については疑問視せざるを得ない。今後は、感染症の予防という点に着目すべきであり、現在、国会で審議されている関連法案の改正の動向に着目し、法改正の動きにあわせて縮小又は廃止すべきである。</p>
------	---	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>総合評価、二次評価記載のとおり、関連法案の改正動向を踏まえ、事業の縮小・廃止を検討されたい。</p>
--------	---	---